

標 題 : 総務省「公的部門（看護）における処遇改善事業の実施について」（通知）
発信番号 : 自治労情報2024第0026号
発信日付 : 2024年2月14日
宛先（団体） :
宛先 : 各県本部委員長様
送信者（団体） : 全日本自治団体労働組合
送信者 : 中央執行委員長 石上 千博

総務省は2月7日、通知「公的部門（看護）における処遇改善事業の実施について」を発出しました。

2023年度補正予算において創設された看護補助者の処遇改善を行うための補助事業について、地方公営企業に従事する職員及び公営企業型地方独立行政法人の職員を含めて、適切に対応するよう自治体に求める内容となっています。

厚生労働省発出の実施要綱等については自治労情報2024第0009号をご覧ください。
詳細につきましては、自治労情報2024第0021号でお知らせしている動画もご参照ください。

添付ファイル :
公的部門（看護）における処遇改善事業の実施について（看護補助者処遇改善）.pdf